

◎新潟県告示第1150号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成27年8月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 河川の名称
二級河川 新川水系新川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成27年8月28日
- 3 廃川敷地等の位置
新潟市西区高山字北曾根386番19地先から同市西区高山字北曾根438番地先水路まで（新川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 233.74平方メートル